手続きカンタン 要介護認定申請不要で、 すぐにスタートできます! すぐにスタートできます!

豊明市介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者・虚弱高齢者向け 元気アッププログラム

こんな方に オススメ!

- ●年とともに何をするにもおっくうになり、家事や外出が難しくなってきた方
- ●家に閉じこもりがちで、足腰の筋力の低下が心配される方
- ●体力をつけて、もう一度外出や趣味を楽しめるようになりたい方

もう一度 「元のふつうの暮らし」を取り戻す 「6ヵ月集中プログラム」 の流れ

一時的な 活動追加

PLUS 短期集中メニュニ

元気アップ集中リハビリ

あったかサービス まごころサービス



日常生活へ移行

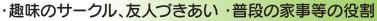


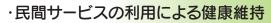
普段していたこと しなくなったこと



BASIC 基本メニュー







(フィットネスクラブ、ショッピング、娯楽、喫茶店、温泉、旅行)



専門的支援スタート

3ヵ月~6ヵ月

1年

短期集中的にリハビリに取り組み、日常生活においては、買い物、掃除、洗濯などの家事や散歩、 外出なども積極的に行い、生活全般における活動量を徐々に増やしていきます。

あなたの「ふつうの暮らし」をとり戻すため、ぜひ活用下さい。



PLUS 短期集中 メニュー

短期間の「リハビリ専門サービス」

元気アップ集中リハビリ

通い

リハビリ専門職が一人ひとりにあったリハビリプログラムを立てます。

3ヵ月~6ヵ月間(週1~2回)集中的に、通いと訪問によるリハビリテーションを組み合わせて、元の暮らしに戻していきます。

- ●利用回数/全30回(週1回の利用でおおむね6ヵ月)
- ●実施場所/豊明第二老人保健施設(沓掛町) 介護老人保健施設キュア北崎(大府市) 前後整形外科内科クリニック(前後町) 豊明老人保健施設(沓掛町)
- 内容/体力測定、個別リハビリプログラムの作成 筋力、バランス感覚の向上、 自宅及び周辺環境でのリハビリ
- **●そ の 他**/送迎あり







送迎つき日替り介護予防教室

らくらす

通い



歩いて行ける地域

まちかど

運動器・口腔機能向上や、 栄養・認知症予防のための 講座、茶話会やレクリエー ション・ゲームなども行い ます。

ご自身の体調やご興味に 合わせてご参加下さい。

- ●実施 日/平日午前中
- ●実施場所/老人福祉センター(福祉体育館1F)
- ●料 金/無料
- ●内 容/健康体操と日替り専門講座、音楽療法、 カラオケを使った体操、外出プログラム
- ●その他/巡回バスによる送迎あり

地域の歩いて行ける身近な集会所で週1回 1時間の体操に参加して体力を維持します。

- ●開催頻度/週1回(1時間) 地域により異なる
- ●利用料金/無料(実費負担)
- ●実施場所/豊明市中央公民館 各地区集会所
- ●内 容/スポーツインストラクターによるストレッチ、軽運動
 - ●あなたの地域のお近くのまちかど運 については健康長寿課まで問合せ下

短期集中 メニュー

できない間の お手伝い

訪問

あったかサービス まごころサービス

できなくなった家事を、また自分でできるよう になるまでの一時的なお手伝いをします。

- 容/掃除、洗濯等、身体にかかわらな 一内 い牛活援助
- ●利用回数/週1回~2回(1時間程度)



日常生活へ移行

地域生活の中で、体を動かしながら体力を 維持していきます。これまであきらめていた 旅行や外出、趣味などに挑戦しましょう。



の身近な運動の場





BASIC 基本メニュ・

暮らしの困り事をお手伝い

おたがいさまセンター ちゃっと



生活のちょっとした困りごとを、「お互い様」の気持ちで、住民の生活 サポーターがお手伝いします。

- 容/ゴミ捨て、窓ふき、買い物代行、 ●内 郵便物の投函、簡単な掃除、外出同行など。(応相談)
- 金/30分以内 250円 ●料 1時間以内 500円
- ●運営機関/豊明市おたがいさまセンターちゃっと (南医療生協、コープあいち、JAあいち尾東、豊明市の共同運営です)

動教室 さい。



利用までの流れ

65歳以上の人

市役所窓口または地域包括支援センターに相談します



要介護認定

申請をします



基本チェックリストを 受けます

要支援 1・2 の人

非該当の人

生活機能の低下がみられた人

自立した生活が 送れる人

介護保険の 介護予防サービスが 利用できます

- ○医療系サービス
- ○福祉用具レンタル
- ○住宅改修 など

介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターで、本人や家族と話し 合い、ケアプランを作成します。



要介護認定で要支援 1・2 の判定を受けた人

基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人

介護予防・生活支援サービス事業

65歳以上のすべての人

一般介護予防事業

豊明市オリジナル 介護予防・日常生活支援総合事業

北部地域包括支援センター

tel.(0562)**85-6622**

豊明市沓掛町勅使8-105(特別養護老人ホーム勅使苑内) 月〜金(午前8時45分から午後5時30分)

豊明団地出張所

tel.(0562)**85-3550**

豊明市二村台3-1-1 (豊明団地商店街内) 月〜金(午前9時から午後4時)

担当地域。沓掛町・二村台・間米町

中部地域包括支援センター

tel.(0562)**85-3133**

豊明市新田町吉池18-8(豊明勤労会館1F) 月〜土及びGW・年末年始を除く祝日(午前9時から午後5時30分)

担当地域 三崎町・西川町・新田町・大久伝町・阿野町

南部地域包括支援センター

tel.(0562)**96-0808**

豊明市栄町大根1-143 (特別養護老人ホーム豊明苑内) 月〜金(午前8時45分から午後5時30分)

担当地域 前後町・栄町・新栄町

土曜・祝日総合相談 受付専門ダイヤル tel.(0562)**85-3133**

■受付時間 9:00~17:30

中部地域包括支援センター